

家畜衛生だより

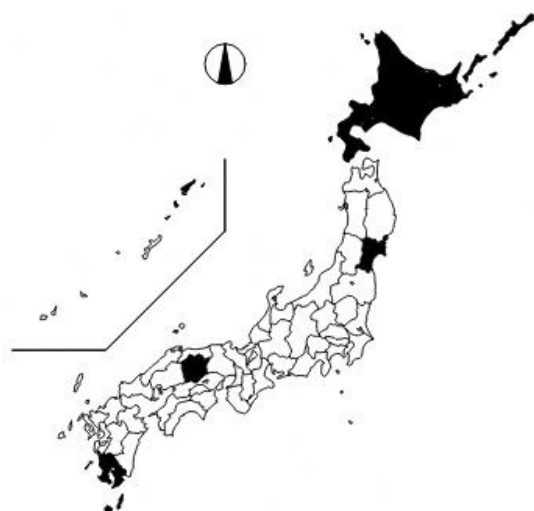
R5-35 令和5年11月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

国内で確認された死亡野鳥等の 高病原性鳥インフルエンザ感染事例

11月11日～11月17日の期間で、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザ感染事例は、7事例が確認されています。(総計15事例)

	発見場所	検体の種類	野鳥の種類	回収日
9 例目	鹿児島県出水市	死亡野鳥	オナガガモ	11/11
10 例目	鹿児島県出水市	死亡野鳥	ヒドリガモ	11/12
11 例目	北海道標津町	死亡野鳥	タンチョウ	11/6
12 例目	岡山県総社市	死亡野鳥	ツミ	11/9
13 例目	北海道別海町	死亡野鳥	ハクチョウ	11/6
14 例目	鹿児島県出水市	死亡野鳥	ヒドリガモ	11/8
15 例目	鹿児島県出水市	環境試料	水	11/13



令和5-6年シーズン

●●ウイルスを侵入させないために**予防対策を徹底**しましょう●●

1. **野鳥**は感染源として最重要視されますので、鶏舎に張ってある**防鳥ネット**に破れなどないか再度しましょう。
2. 関係者以外をむやみに**農場、鶏舎に立入らせない**ようにして下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服などの**消毒を徹底**し、鳥インフルエンザウイルスの侵入を防ぎましょう。一般的に用いられている消毒剤で十分な効果があります。
4. 鶏舎周囲においてもウイルス侵入防止の観点から石灰を散布しましょう。
5. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
6. 一日一回は飼っている鶏を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705